

入会希望者の皆様へ

一般社団法人 対馬観光物産協会  
会長 江口 栄

### 入会承認審査について

平素より当協会の活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度は当協会へ入会申し込みをいただき、誠にありがとうございます。

さて、当協会への入会に関しては定款により、

第6条 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

と定められています。

入会の申し込みも増えており、会社名、住所、連絡先などの基本情報だけでは入会承認（審査）が困難であるため、審査用紙・誓約書の提供をお願いしています。

（審査用紙の不達、内容の不備・不足などにより入会が不承認になる場合がありますので、ご了承ください）

一般社団法人 対馬観光物産協会  
TEL 0920-52-1566 / FAX 0920-52-1585  
〒817-0021 長崎県対馬市厳原町今屋敷672-1  
観光情報館ふれあい処つしま  
<https://www.tsushima-net.org/>

# 一般社団法人 対馬観光物産協会 入会審査用紙

入会の動機・目的
提供する主な商品・サービスなど
代表的な取引先（仕入先・販売先など） 2件程度 （取引状況の確認を行う場合があります）
名称： 電話番号：  名称： 電話番号：

## 誓約書

私は、下記（１）～（３）に該当する者でないことを誓約いたします。

- （１） 成年被後見人または被保佐人
- （２） 各法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者（刑が確定して刑の執行が終わるまでの期間内にある者や、時効が完成しない者、仮出獄中の者、刑の執行猶予中の者などが該当します）
- （３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６項に規定する暴力団員または暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者
- （４） 事業の開業・存続のために法令で義務付けられる各種届出や許認可取得が完了していない者

年 月 日

会社名・団体名

代表者氏名

印

---